保育所職員の人材定着・確保のため保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情

討論要旨　榊原利宏議員

賛成理由の１つは、保育士配置基準の改善を求めていることです。保育士の定着・確保のために子供一人一人を大切にした保育ができる保育環境が必要です。2024年４月の内閣府令により、４、５歳児の保育士配置基準が30対１から25対１へ、76年ぶりに改定されました。

しかし、本市では、これが実現できておりません。県内では公立施設で、４歳児25対１実施済みは42市町村で78%、５歳児では、25対１を実施したのは40市町村で74%であります。３歳児は、20対１から15対１に改善実施した市町村は38市町村で70%ですが、これも本市は実施できておりません。

本市にやる気がないのではありません。本市では、今年度から、配置基準の適正化を開始し、８年後の令和16年度に終了する計画であります。冒頭申し上げた子供一人一人を大切にした保育に向けて、地道で着実な前進が望まれます。

さらに、世界レベルの配置基準の２倍の子供を見るという立ち遅れた状況の打開に向けた改善を求めていることも重要であります。

賛成する理由の２つ目は、潜在保育士を呼び戻す抜本的な処遇改善と公定価格の変更を求めていることです。全産業平均と比べて５万円低いと言われる状況を改善することなくして保育士は集まりません。

３つ目は、育児・介護休業法に伴う代替職員配置への財政措置を求めていることです。これなくして子育て世代の中堅ベテラン職員が安心して働き続けることはできません。

以上、本市の保育行政の発展にとっても、本陳情の内容は大きな意義があります。本陳情を採択し、これに意見書を上げていくべきと申し上げて賛成討論といたします。